



## 2 区市で無償化を実施する自治体の受給者証の確認方法

(五)

利用者負担に関する事項	
負担上限月額	37,200円
適用期間	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
食事提供加算対象者	非該当
適用期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
利用者負担上限額管理対象者該当の有無	非該当
利用者負担上限額管理事業所名	
特記事項欄	
・〇〇区制度無償化対象児童	
・第2子軽減対象児童	
予備欄	

(1) 負担上限月額欄に「37,200円」または「4,600円」の記載があり、特記事項欄に区市の実施する無償化の記載がある児童は区市の実施する無償化の対象です。

受給者証に記載される文言は自治体ごとに異なりますが、東京都福祉局HPに一覧を掲載しています。

(一覧のURL)

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichi-jo/syougai-zi/musyokakusityouson>

(2) 国制度による第2子軽減について

- ・記載がない場合、1(1)の方法で請求
- ・記載がある場合、1(2)の方法で請求となります。

※自己負担額全額が国制度により無償化されている児童(\*)の請求方法に変更はありません。

(\*) 第3子以降の児童

(\*) 満3歳になって初めての4月1日から3年間の児童